

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
野洲市施設整備基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）において本市で開催される競技会の施設整備については、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市開催推進総合計画」に基づき、国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設の有効活用に努め、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

仮設トイレ、仮設テント等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要な場合は、施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。